

釧路市における格差・貧困問題と成人基礎教育
－釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から－

添 田 祥 史

(釧路自主夜間中学「くるかい」事務局長／北海道教育大学釧路校)

Adult Education Challenging the Poverty in Kushiro-city

SOEDA, Yoshifumi

教育学の研究と実践 第7号(2012年3月)別刷

北海道教育学会

釧路市における格差・貧困問題と成人基礎教育 — 釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から —

添 田 祥 史

(釧路自主夜間中学「くるかい」事務局長／北海道教育大学釧路校)

はじめに

本稿では、釧路市における格差・貧困問題の対抗実践として釧路自主夜間中学「くるかい」(以下、「くるかい」)の実践を描いていく。筆者は、「くるかい」の設立準備段階より携わり、現在、事務局長を務めている。この経験は、筆者に改めて格差・貧困問題と成人基礎教育保障問題とが深く結びついていることを実感させてくれた。本稿の課題は、そうした現場での体感を分析的に省察し、共有可能なかたちで論述していくことにある。

本稿の構成は次の通りである。まず、釧路市における格差・貧困問題について教育問題と関連づけながら統計データをもとに確認していく(第1節)。次に、事例を通して基礎教育からの排除がどのようにその後の人生に影響するのかを検討する(第2節)。以上をふまえて、その対抗実践として「くるかい」を位置づけ、人間回復のドラマのいくつかを紹介する(第3節)。最後に、今後の展望を述べて稿を閉じることにしたい(終章)。

1 釧路市における格差・貧困問題と教育問題¹

1-1 冷え込んだ地域経済と高い生活保護受給率

釧路市は、約187,000人が暮らす道東の拠点都市である。水産、石炭、紙パルプを基幹産業として栄えたこの街の地域経済は、極めて厳しい状況にある。水産業は、200海里規制(1977年)等によって最盛期の水揚げ金額の10分の1にまで落ち込んでいる。エネルギー政策の転換から石炭の需要は激減し、2002年には国内最後の炭鉱であった太平洋炭鉱も閉山した。紙パルプ業ではメディアの多様化に伴う需要減やペーパーレス化等による生産規模の縮小と経営の「合理化」が進んでいる。

そうした社会構造からくる雇用や地域経済の冷え込みに加えて、リーマンショックによる世界的不況が重くの

しかかる。2009年5月の有効求人倍率は0.26にまで落ち込んだ。厳しい状況が続く釧路市においても「これまで経験したことがない不況感、初めての事態」となった(釧路市生活福祉事務所編集委員会2009年、8頁)。生活保護の新規申請が急増し、1ヶ月で3桁を越えていたという。その後も、受給率は上昇し、2011年度の保護率は52.5%ⁱⁱ、釧路市民18人に1名が生活保護を受給している換算になる。

表1は、北海道内のいくつかの都市をピックアップし、その保護率を比較したものである。北海道の全市町村平均が25.4%、全国平均が13.0%(2009年3月)であり、釧路市は、全国的にみても生活保護受給率の高い自治体の一つとなっている。

2010年度の内訳は、高齢者世帯が38.4%、母子世帯が15.0%、傷病世帯と障害世帯を合せて37.0%、その他世帯が11.8%である。釧路市生活福祉事務所によれば、その特徴は、高齢者世帯が比較的少なく、母子世帯が多く、地域経済の停滞を反映した失業型であるその他世帯が増えている点にある。

1-2 生活保護母子世帯と子どもの貧困問題

生活保護受給世帯の子どもの約8割は母子世帯の子でもある。生活保護母子世帯の子育て環境の厳しさは、その子どもの将来にも大きく影響する。釧路公立大学と釧路市との共同研究による「生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎研究」によれば、世帯主である母親の学歴は、中卒と高校中退が3割半を占め、「20代前半で結婚し、6～7年程度の結婚期間を経て離婚により母子世帯になるパターンが浮かびあがる」という(11頁)。健康状態についても、多くの母親が不安を抱えている。その子どもたちは、家庭でパソコンに接する機会が少なく、経済的な問題で塾や習い事等を頼むことができない等、家庭での学習環境において不利な状況に立たされ

表1 北海道のおもな都市の保護率(2008年度)

都市名	稚内	旭川	札幌	小樽	室蘭	函館	帯広	釧路	根室
保護率(%)	17.3	33.6	28.9	39.3	34.3	40.2	23.8	46.1	10.9

釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 2009より筆者作成

る。加えて、学校生活においても、子どもの交友関係は狭く、いじめや不登校等の深刻な教育問題を抱えている家庭も多く、母親の学校行事への参加率は低く、子どもには高校までは行ってほしいと願いつつも、進学費用の見通しがたてられずにいる家庭が少なくない。すなわち、「社会的に不利な立場にある母親を通して、本人の努力とは関係なく構造的に『不利な立場』に置かれているといえる」(73頁)。

1-3 若者の進路問題と基礎学力不足

2010年3月時点での高卒者の就職内定率予定では、全道が45.2%であったのに対して、釧路市は40.5%であった。木戸口(2010)によれば、こうした傾向は、短期的なものではなく、就職者数の減少、無業者数の増加、進学率の伸び悩みなど構造的な困難によるものだという。大学進学率が全国で5割を超える中、北海道平均は4割、釧路市は3割強である。専修学校への進学率も低い。就職を希望する卒業生の地元志向は強いが、管内での求人状況の悪化により、管外・道外への就職を余儀なくされていく。高卒者の1割が無業となっていく。中卒者の就職はさらに難しくなることは容易に想像できよう。

こうした釧路市の若者が直面する厳しい進路問題に対して、経済的、物理的、地理的要因に加えて、市内の高校生の「基礎学力不足」や「勤労意欲の不足」を指摘する声もある。「釧路の教育を考える会」は、「経済不況に加えて少子化に伴う大学の間口の相対的な増加により、大学卒業者が従来の高校卒業者の就職先にも積極的に就職するのが常態となっている中、基礎学力と勤労意欲を

もたない高校生は就職自体が極めて困難であり、それは今後長期間にわたり継続する」と警鐘を鳴らす(教育を考える会 2011、27頁)。同会は、2010年度全国学力・学習状況実態調査における釧路市と全国との平均正答率の差を示しながら(表2参照。★印が多いほど全国平均よりも低い)、「基礎学力不足に陥った児童が中学校において基礎学力不足生徒として、学力向上を図ることなく、高校に進学することで、基礎学力不足の社会人が生み出される可能性」があると指摘する(同8頁)。

ただし、「基礎学力不足」や「勤労意欲の不足」が個人の自己責任として閉じて議論されてしまうことには注意が必要である。子どもの貧困白書編集委員会(2009)は、「経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまう」状態を「子どもの貧困」と定義している。貧困の中心は、経済的困難であるが、それを超えて子どもに様々な不利をもたらす。基本的な生活基盤の脆弱さは、医療、余暇活動、遊び、養育・学習環境、学校教育などの様々な局面で家庭の経済状況が大きく関係する。これらの不利は、連鎖・複合化し、子どもの能力の伸長を阻み、低い自己評価をもたらし、ひとや社会との関係性を断ち切っていく。さらに、この不利は年齢と共に累積されていき、ライフチャンスを制約することで成人後も継続して貧困の中に身を置き、それが次世代に継承される可能性があるという。釧路市の若者の現状を考える際も、そうした視点が必要であろう。

表2 全国平均と釧路市との学力の差

		平均正答率				平均正答率			
		国語		算数		国語		数学	
平均正答率		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)
小学校	全国	83.3	77.8	74.2	49.3				
	釧路市	★★	★★★	★★★	★★				
中学校	全国	75.1	65.3	64.6	43.3				
	釧路市	★	★★	★★	★★★				

(全国比)
 平均正答率を上回る★
 4~7ポイント下回る★★
 0~4ポイント下回る★
 7~10ポイント下回る★★★

『釧路市学校改善プラン(概要)』より転載

2 基礎教育から排除された若者の実例

基礎学力が極めて低いままに社会を生きざるを得なくなった若者はどうなるか。基礎教育からの排除は、人生の選択肢や生き方の幅を狭めるだけではない。関係的権利から排除されることで、自分自身を排除することになりかねない。ある若者の例を紹介しよう。

Aさん(20代前半・男性)は、中学時代、地元でも有名な「ワル」だった。そんな彼も、今では立派な社会人だ。仕事ぶりはまじめで、本人も上司も正社員になることを望んでいる。しかし、それが叶わない。正社員採用の条件として課されている職務上必要な最低限度の資格を持っていないからだ。何度も受験しているが、どうしても合格できない。なぜか。理由は、基礎の基礎でつまづいていたからだ。筆算の計算がおぼつかない。

さらに深刻なのは、その負い目が、自らの能力や人生を過小評価させてしまうことにある。Aさんは「今」しか語らない。彼との会話には、未来の話はほとんどない。「今の給料では車なんて無理。車がないから彼女もできない。できても遊びにいく金がないけど。どうせ金がないからなにもできない。結婚なんて無理」。そして、過去を語るわけでもない。中学時代の「ワル」の武勇伝を誇らしげに聞かせてくれることもない。日常に対するあきらめが、未来をも曇らせ、彼の歩んできた過去にまで侵食している。彼と話しているとそういった印象を受ける。

基礎教育から排除されたまま大人になることは、非正規化が進む今日の労働市場において、最も不利な状況に立たされやすい。今や日本全体のパート、フリーター、契約社員、派遣社員などの非正規労働者は、全労働者の三分の一に及び、若年層(15~24歳)にいたっては、4割半を超える。それでも、若いうちは職種や給与を選ばなければ、なんとか働き口は見つかる。しかし、年を重ねるにつれて書類審査にさえ、受からなくなっていく。働く場から排除されてしまうことは、収入源を失うことだけでなく、雇用を軸とした社会保障や社会関係を失うことを意味する。

今日の日本は「すべり台社会」に向かっているといわれている(湯浅2008)。うっかり足をすべらせたら、どこにも引っかかることなく、最後まですべり落ちてしまう。湯浅によると貧困状態に至る背景には、「五重の排除」があると指摘する。①教育課程からの排除、②企業福祉からの排除、③家族福祉からの排除、④公的福祉からの排除、⑤自分自身からの排除、である。第一から第四の排除を受け、しかもそれが自己責任であると片づけられ、当人

もそれを内面化してしまう場合、人は自らの尊厳を守れずに生きる意味も夢も希望ももてなくなってしまうという。Aさんは、常にそのリスクを背負って生きている。

Aさんの学齢期における「学習意欲の不足」や「規範意識の欠如」は、厳しい家庭環境や生活基盤がもたらした結果であった。とりわけ、彼の口癖である「どうせ」という言葉は、これまでの成育歴と大きく関係するように思われる。子どもが主体性を発揮するためには、彼らを能動的な社会的主体として関わりあいをもち続けるおとなの存在が不可欠である(大江2004)。Aさんが育った家庭環境は、恵まれたものとは言い難いものであった。また、見守り、励ましてくれる地域のおとなたちもいなかった。いわば、「関係的真空地帯」(岩川直樹)を生きたのである。

関係的権利の剥奪は、子どもの意見表明・社会参画の疎外という側面もさることながら、人間として生きるうえでの基本的な信頼感を欠いた人格形成をもたらす。極めて不安定でぜい弱な関係性しか与えられない場合、学びの土台となる身体や他者との関わりを築くことができない。そうした子どもたちは、自分を他者の中に入れることも、他者を自分のなかに入れることもできず、からだを閉ざしてことばを失っていく(岩川2007)。

Aさんのように、基礎教育の学習内容を習得しないままに卒業してしまうケースを「形式卒業」という。加えて、小中学校の不登校数は、約11万5千人(2011年速報値)、高校中退者数が5万7千人に及ぶ(2006年)ⁱⁱⁱ。家庭や地域社会が子どもの関係的権利を担保できない場合、学校こそが最後の砦となる。しかし、最後の砦であるはずの学校が、人間に対する決定的な不信を植え付けてしまうことも少なくない。

学齢期に基礎教育から排除されたという経験は、基礎学力不足をもたらすだけでなく、深い傷として残っていく。Aさんが口癖のように発する「どうせ無理」ということばは、こうした背景を考慮しながら理解される必要がある。

3 対抗的実践としての釧路自主夜間中学「くるかい」

3-1 設立の背景

釧路自主夜間中学「くるかい」(以下、「くるかい」)は、学齢期に十分な基礎教育を享受できなかった人々の学び直しを支援する市民活動である。こうした活動分野の研究と実践は、欧米では成人基礎教育として蓄積がある。義務教育の就学率99.9%を誇る日本は、基礎教育保障間

題は過去の話として政策的関心が極めて薄い。近年、韓国や中国が国をあげて成人基礎教育保障にむけて動き出している中で、わが国は東アジアにおいても成人基礎教育の空白地帯となりつつある。

成人基礎教育とは、自分の生活をコントロールし、変動社会の要求に適応する力と自由を与えるものとされ、具体的には、①衣食住の生活の在り方、②健康保持に関わる知識・技能、③社会生活を営む上で必要な知識・技能、④職業が保障されるための技能・知識、⑤育児とか家事を含めての家庭生活の知識・技術、などが学習課題となる(上杉2000)。つまり、教育・福祉・労働の三領域にまたがる成人が生きていくために最低限必要な学びの提供、それが成人基礎教育であるといえる。

成人基礎教育のニーズは、いったいどれほどあるのか。実は、それを正確に把握する統計資料はない。正確な実態を把握する公的資料がないこと自体が、わが国の成人基礎教育保障の現状を表している。参考データとして、国勢調査の最終学歴における「未就学」者の人数がある^{iv)}。2000年度調査では、全国の義務教育未就学者数は158,891名であった。

ただし、ここでいう「未就学」とは「在学したことがない人又は小学校を中途退学した人」(以下、義務教育未就学者)を意味する。現代日本社会における基礎教育修了を意味する新制中学校の未卒業者(以下、義務教育未修了者)をさすのではない。つまり、国勢調査のデータからは、義務教育未修了者数は掴めないのである。義務教育未修了者はその十倍近いといわれている。さらに、形式卒業者の存在がある。以上をふまえると、成人基礎教育を必要とする人は相当数に及ぶことは明らかである。

そうした中で唯一、公的な成人基礎教育機関として公立夜間中学校がある。戦後の混乱期に昼間は働いて登校できない長欠生徒や不就学生徒を救うために、現場の教師たちの行動から生まれた公立夜間中学校は、不登校・ひきこもり、就学猶予を受けていた障がい者、中国帰国者、外国籍住民等、その時代時代の教育のひずみを引き受け、認めあい、支えあう人間回復の学びが展開されてきた(松崎2008)。

しかし、公立夜間中学校は、東京と大阪を中心に全国で35校しかなく、北海道、東北、四国、九州にはゼロである。図2は、義務教育未修了者を都道府県別のグラフで示したものである。最も多いのが大阪、次いで沖縄、北海道は三番目に位置し、東京、福岡と続く。北海道には9,600名もの義務教育未就学者が暮らしている。公立夜間中学校は数が足りないだけでなく、義務教育の二重支

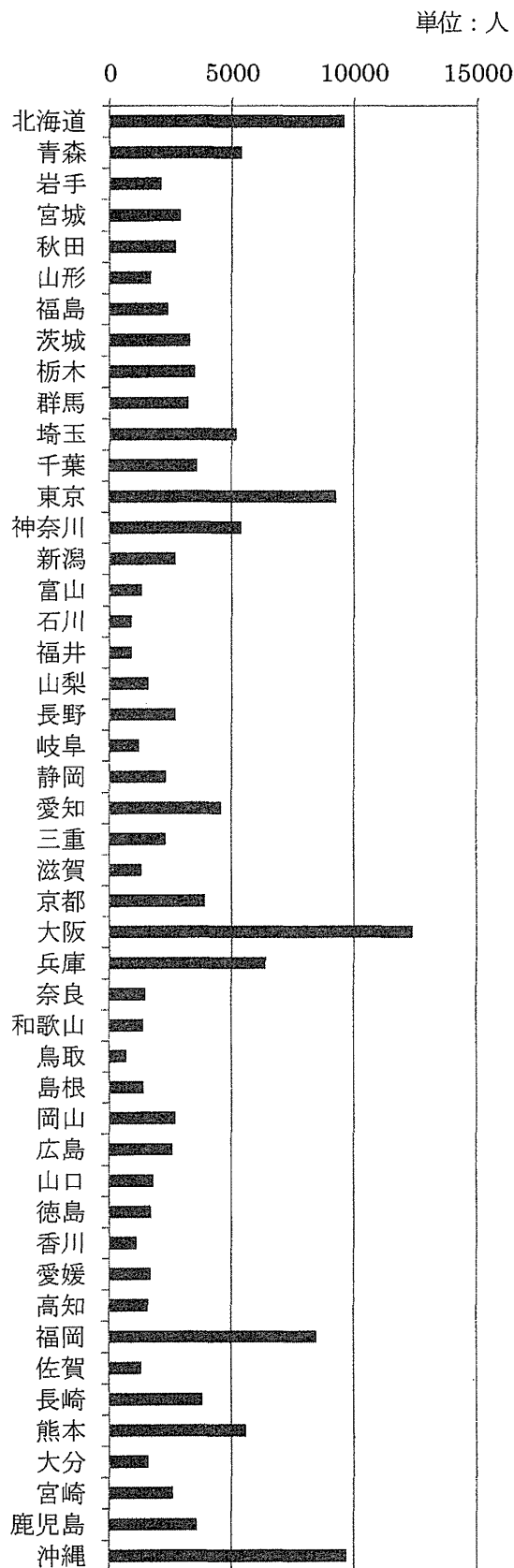


図1 都道府県別の義務教育未就学者数
2000年国勢調査より筆者作成

出という理由から形式卒業者の受け入れを認めていない。登校実績がほとんどなく、もって基礎教育内容の学習をほとんど習得しないままであっても、学籍上卒業扱いになってしまうと、公立夜間中学校に入学することはできない。現行の公立夜間中学校だけでは、基礎教育を必要とする成人のニーズに対応することは難しい状況にある。

そうした中で、90年代以降、公立夜間中学校の未設置地域を中心に、自主夜間中学と呼ばれるボランティアな組織活動の設立が相次いでいる。「くるかい」もそうした活動の一つで、2009年5月に開校した。

3-2 活動理念と活動概要

開講準備に先立ち、筆者は釧路市の未就学者数を調べた(表3)。その数267人(2000年度国勢調査)。うち65歳以上が177名で、やはり高齢者が多い。学校に行けなかった、あるいは十分に学ぶことができなかったという思いや、それに端を発する負い目や痛みを抱き続けながら必死で生き抜いてきた人びとたちが釧路にもいる。一方で、稼働年齢層も約4割を占めていた。働き口を探すうえでも基礎学力不足の解消が不可欠な人びとがいることが予想された。したがって、幅広い年代層にひらかれている学び舎にしたいと考えた。

そのためにはまず、「義務教育未修者の学習権保障」から「成人の基礎教育保障」へと運動の力点と理念を移行した。この問題は、学校教育を享受できたか否かではなく、成人がその地域で生きていく上で必要な知識や技能の保障問題として議論されるべきであると考えた。「教育と福祉の間にある問題」(小川利夫)に加えて、「教育と労働の間にある問題」も視野に入れる必要性がみえてきた。成人基礎教育は、個人の就労権や生存権の保障と同時に、釧路という街の存続・復興を左右する労働力の確保と直結する。こうした課題意識を教育畑内外の人々と共有していくことをめざした。

しかし、教育・福祉・労働にまたがる成人基礎教育問題を「くるかい」単体で背負うには荷が重すぎる。自主夜間中学であるので、ヒト、モノ、カネの面で、取り組めることには限界がある。ならば、地域総体として成人基礎教育保障に取り組む体制ができればよいのではないかと考えた。つまり、地域にある多様な機関や資源が

つながり、互いの得意とする領域から成人基礎教育に相当する学習内容を提供しあうシステムを地域に根づかせていくというアイデアである。そうした地域の成人基礎教育提供機関の一つとして、小中学校の教科学習の学び直しを中心とした学習支援組織として「くるかい」が地域に根づいていけばよい。できないことは、地域の他の機関につないでいく。それでも地域にないものは、知恵を出し合い新たに創りだせばよい。視野は広く、守備範囲は狭く。夢は大きく、活動は一步ずつ。結果、図1のようなネットワークができた。

こうした教育・福祉・労働にまたがるネットワークは、次のような釧路独自の取り組みを生みだしている。一つは、関連領域からの学習者やスタッフの斡旋である。生活保護受給者を対象とした「社会参加のための学び直し支援事業」は、「くるかい」の受講料と往復交通費が釧路市福祉部生活福祉事務所から支給される。また、地域若者サポートステーションからは、学習者のみならずスタッフの希望者も紹介されてくる。

もう一つが、内閣府の社会イノベーション推進のためのモデル事業「域内循環ツールを用いた不就学支援者体制構築事業」である。釧路市経済部商業労政課が公募型モデル事業の採択を受けて進めているもので、地元での消費活動の促進を目的とする「くしろスキップカード」の寄付ポイントで、「くるかい」を支援する体制づくりに取り組むというものである。冷え込んだ地域経済の活性化を図りながら教育支援体制を築くというアイデアが評価され、2ケ年で約1,700万円の予算が措置されている。

本事業の主な柱は次の4点である。①大口の寄付ポイントをねらった協力企業の開拓、②シンポジウムや講演会などの啓蒙事業。山田洋次監督の映画『学校Ⅰ』の主人公のモデルである松崎運之助氏の講演会、道内自主夜間中学校の実践交流会とシンポジウム(2012年秋開催予定)を行う。③市内の全公共バスへのポスター掲示等の広報事業、④人材養成事業では、「学び直し支援ボランティア養成事業」やフェイスブックやツイッター等のソーシャル・ネットワーク・サービスを活用した「情報発信ボランティア養成講座」を行う。

表3 釧路市の義務教育未就学者数

年齢	15～19歳	20～34歳	35～49歳	50～64歳	65～79歳	80歳以上	合計
人数	3	7	50	30	55	122	267

2000年度国勢調査より筆者作成

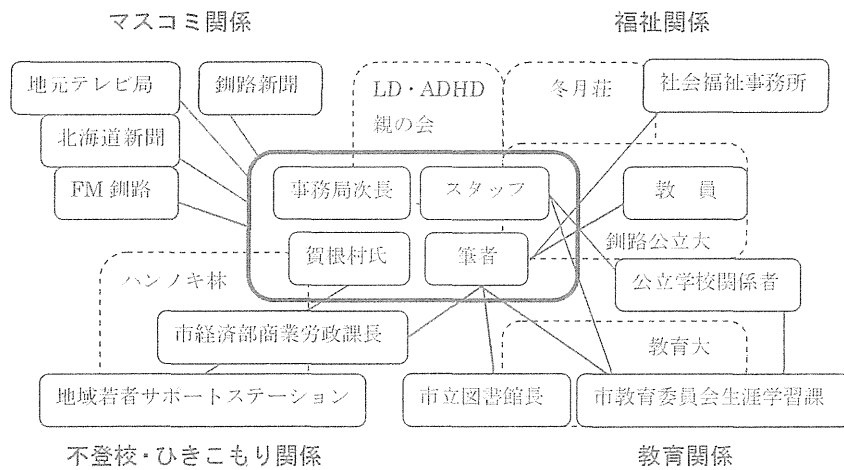


図2 「くるかい」の釧路におけるネットワーク (添田 2011)

「くるかい」は、毎週火曜日の夕方、釧路市総合福祉センターを会場に活動している。現在、実質的な参加者は、学習者25名、スタッフも同数である。学習は、休憩を取りながら90分間行う。国語、算数・数学、英語に分かれてグループをつくり、マンツーマン形式で学習支援が行われる(写真1)。受講料として月500円を徴収している。

学習者の年齢層は、20代以下が12%、30代~40代が15%、50代~60代半ばが38%、60代後半以降が35%と幅広い(図3)。稼働年齢層が6割強を占めるのは、「くるかい」の特徴であり、福祉や労働との連携を意識してきた成果でもある。義務教育の未修了者は、2割強で、残りは形式卒業者である。スタッフも多様な人材が集っている。職歴の内訳は、現役教師(時間講師・再雇用含む)が18%、教職退職者が18%、大学生が29%、公務員・会社員・自営業等が25%、専業主婦やパート・求職者等が10%である(図4)。

日々の活動においては、学習者にとっても、スタッフにとっても、「くるかい」が生を支えあう場となることをめざしている。支えあい、学びあい、認めあう。そうした場づくりを意識した。そのために、一つには、スタッフは「教師」ではないという共通認識を設立当初より繰り返し確認している。パウロ・フレイレ(1979)のいう銀行型教育に陥らないためにも、スタッフには、大人に対する礼節や敬意を忘れず、共に学ぶ仲間であるという位置づけで学習支援にのぞむことを求めている。二つには、きめ細やかな学習支援ができるように、なるべくマンツーマンに近いスタッフ数の確保をめざした。三つには、懇親会やクリスマス・忘年会のような年中行事も企

画することにした(写真2)。これは学習者同士の仲間づくりを促すほか、スタッフと学習者の関係性がよりフラットに、場面によっては反転することをねらったことである。四つには、当事者である学習者の「声」を運営に反映すべく、学習者同士の話し合いを定期的にもつようにしている。今年実施した「修学旅行」は、そうした「声」を実現させたものである。

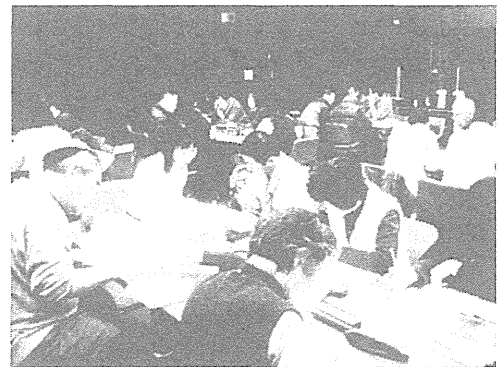


写真1 学習風景



写真2 湖畔散策後のバーベキュー

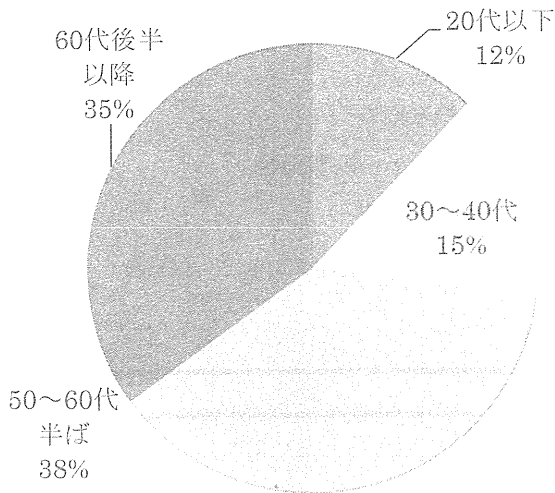


図3 学習者の年齢層

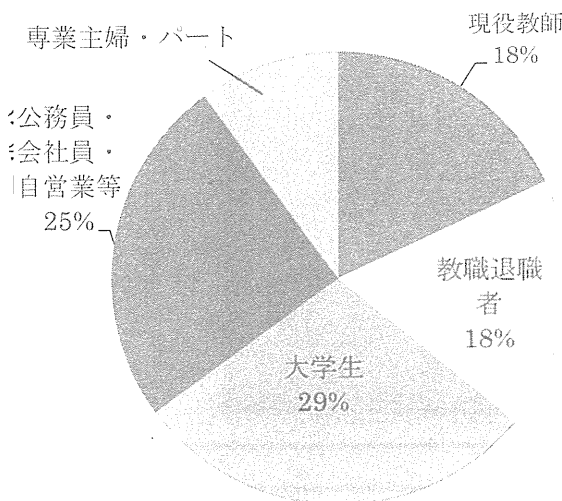


図4 スタッフの職種

3-3 釧路でおとなが生きることに関した教材開発

「くるかい」で使用する教材は、市販の計算ドリルや漢字練習帳のほか、スタッフによっては、学習者の意欲向上を願って漢字パズル等を手作りする例もある。ここでは、国語グループが作成したテキストを紹介したい。

「くるかい」の国語テキストは、東京の公立夜間中学校の国語教材をベースに釧路でおとなが生きていくことに即して改訂したものである(資料1)^{vi}。教育、就労、医療、子育て、余暇等の場面を想定した内容になっており、おとなが生きていく上で使用頻度が高い「生活基本漢字」の習得と活用ができるよう配慮されている^{vii}。俳句や隠喩等の文学的な表現を学ぶ箇所もある。また、社会生活を営む上で、知っておかないと不便な外来語等の習得もできるようになっている。

たとえば、成人の国語教材らしい内容として、「温泉旅行」という単元がある(資料2)。旧友と阿寒湖温泉に行くというストーリー仕立てで、旅館やホテルを利用する際に知っておくべきことが学べるようになっている。たとえば、フロントやチェックインという用語、エレベーターの「開」ボタンの意味、部屋に備え付けの金庫の使い方、「非常口」や「全館禁煙」といった表示や案内についてである。応用的な課題として、①日常よく使う外来語を探す、②指示語(「こそあど」言葉)の学習が提示されている。

「足のけが」という単元では、病院に行き、診察を受ける様子が描かれている(資料3)。内科・小児科・産婦人科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・歯科などの漢字と各診療領域、総合病院や救急病院について等を学ぶ。巻末には、実際に釧路市内で使われている問診票を2パターン用意し、記入する練習ができるようになっている。病院ごとに問診票は異なるが、質問項目を理解しておくことで応用が利く。実際、このテキストで練習した結果、自分で問診票が書けるようになったという学習者がいる。

3-4 仲間と共に自分を取り戻す学び

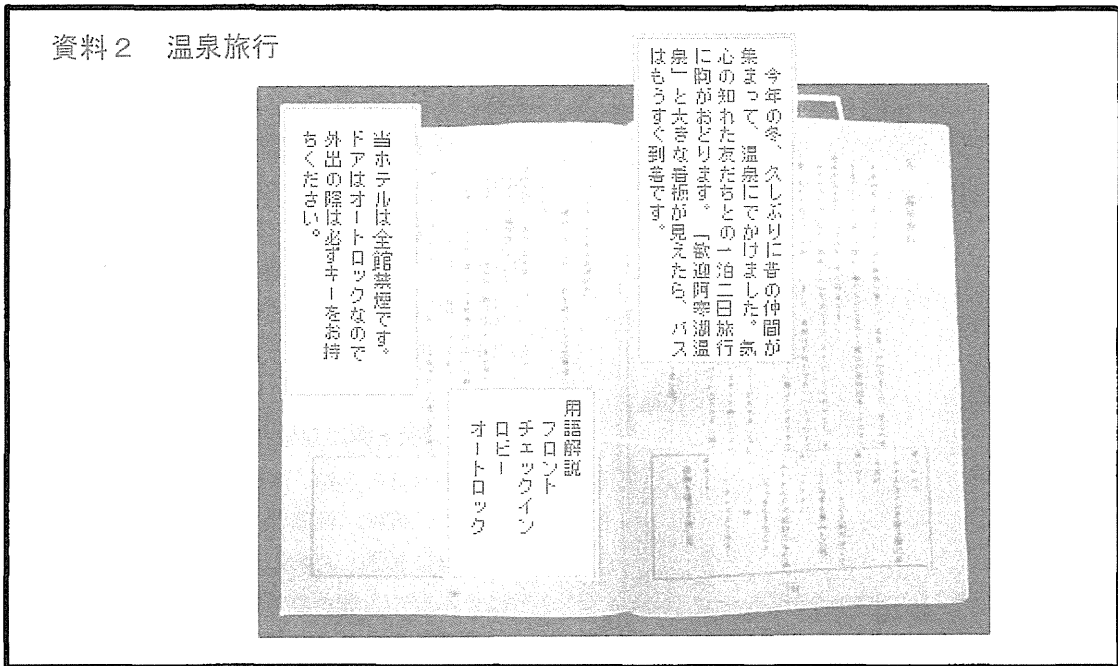
前述のAさんとは、実は、「くるかい」の学習者として出会った。彼は、仕事帰りに作業着のままやってくる。「こんなに勉強したのは生まれてはじめて。いつも試験ではえんぴつを転がして答えを決めてきた」。試験が近づくたびに「くるかい」の活動日以外にも、ペアのスタッフと毎日勉強するようになった。結果は、残念ながら不合格だったが、少し休んでまた挑戦するとのことである。

今春、「くるかい」は、3周年を迎える。試行錯誤を経て、今では学習者にとっても、スタッフにとっても生を支える大事な場所になっている。私たちは関係性の中で傷つき、関係性の中で癒される。結局、ひとはひとの間でしか生きることにはできない。しかし、否定され続けたひとが再び関係性の中に飛び込むには相当の勇気が必要とする。したがって、仲間と共に回復する学びは、独特の作法を求める。あなたにここに居て欲しいというメッセージを込めながら関わり続け、待ち続けなければならない。たとえ変わらなくてもいい、今のままでも十分だという含みを込めながら。そうした了解事項が逆説的ではあるが、変化を促してきたように思う。そのドラマのいくつかを紹介しよう。

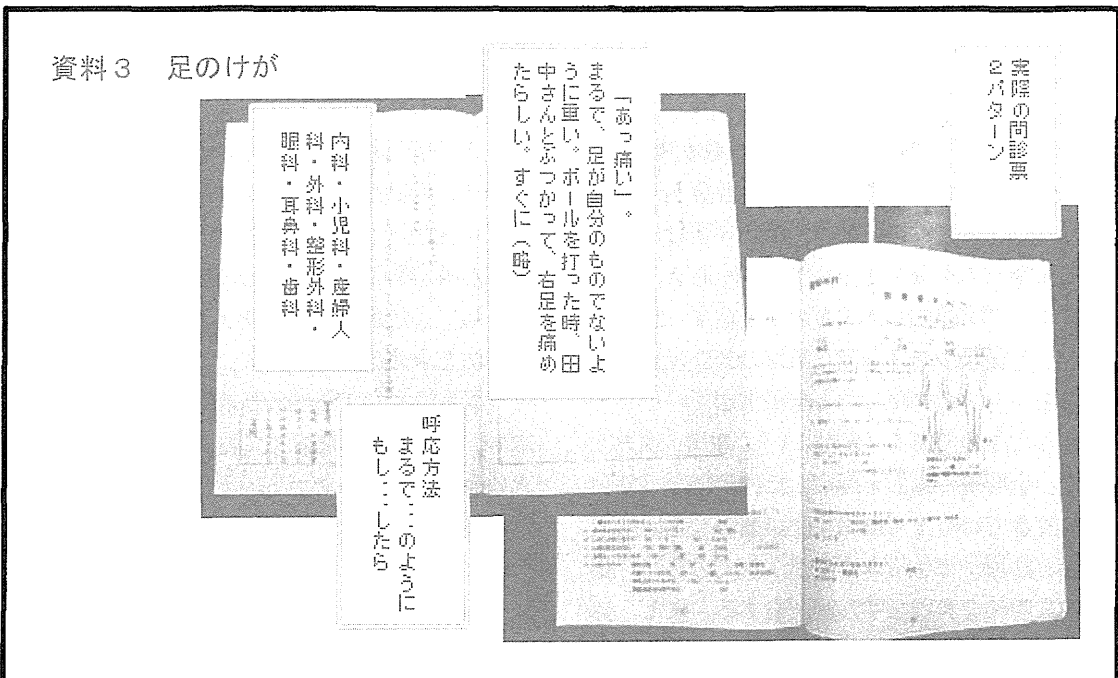
資料1 目次一覧

1 夜間中学	6 新しい旅立ち	11 ほほえみ
2 履歴書	7 足のけが	12 クリスマスの贈り物
3 ある一日	8 釧路の四季	13 北から南へ
4 衣食住	9 林間学校	14 釧路発 あたたかい生活保護
5 温泉旅行	10 勉強を続けるために	

資料2 温泉旅行



資料3 足のけが



■柿田桃子さん（仮名・60代後半）

柿田さんは、中学校は卒業しているが読み書きに自信がなかった。そうした負い目から出かけることは少なく、自宅の庭で花いじりをして過ごす毎日だった。彼女が「くるかい」入学を決意したのは、遠方の大学に進学が決まった孫に手紙を書きたいと思ったからだ。参加当初は、緊張で手をふるえながら書いていた。文章もつまりながら読んでいた。生活基本漢字の反復練習からはじめて、文章の書き方や表現方法を体系的に学んでいった。彼女は、参加1年目の文集にこう綴っている。「私は人とのつきあいも下手で、大勢の人の中に入ることが嫌でした。ところが少し変わってきたと思います。グループの皆さんともよく話をするようになりました。親しく話せる友もできました」（文集第1号）。現在では、孫に月1回手紙を書いているという。さらに、彼女の生活にとって、大きな変化があった。ご近所さんに誘われて生涯学習講座に参加することにしたのだ。後日、その様子を自分から作文にして持参し、グループの仲間に披露した。

■黒板純くん（仮名・17歳）

小学校3年生から不登校の彼は、母、兄と3人家族。「くるかい」も「適当に流す」つもりだったという。対人関係に不安があるとのことで、母親同伴で、別室でのスタートだった。半年間は、声をかけても一言返事だった。やがて、和室から大部屋に移動してくるようになった。笑顔を見せてくれるようになり、有志参加の登山にも連続参加している。最近では、ペアのスタッフと一緒に、合同学習会で堂々と報告者を務めた。

生活も大きく変わった。漢字が書けるようになった。住所も覚える気がなかったのが、自宅でも学習するようになった。また、品物が見つからない時、店員さんに話かけることができるようになった。「人と話すのがめんどくさくなくなった」からだという。「くるかい」経由で募集していた赤い羽根街頭募金にも自ら手をあげてくれた。現在、通信制高校の進学を検討中である。

■海山通さん（仮名・60代前半）

彼は、「くるかい」最古参の一人だった。過去形なのは、今夏、亡くなったからだ。生活保護のケースワーカーのすすめで参加することになった。中学校は卒業しているが、読み書きに不自由していたからだ。参加当初、字を書くときは、その大きな体を丸くしながら、左腕でノートを隠しながら書いていた。文集には、次のような一節がある。「私は自分と同じ考えをもっている仲間がいるこ

どがくるかいが一番楽しいです」。彼は行事や有志の登山も含めて皆勤だった。こんなエピソードがある。年が明けて初めての活動日に、学習者の代表から「去年終わってから今日までまったく勉強してません。そしたら全部忘れちゃいました」という挨拶があった。すると海山さんが「僕もそうだよ。みんなそうだよ」と返す。会場は大爆笑。「そうよ」「私もよ」といった声が飛び交う。

彼の字の変化をみてほしい。写真3は、1年目の作文の抜粋。丁寧でまとまった字。しかし、その背後には、自信のなさがあったように思う。写真4は、その翌年の文集だ。恰幅がよく、豪快に笑う彼らしい字だ。身よりのない彼の最期は病院のベットだった。彼が旅立った後、部屋の片づけは業者が行い、彼が生きていた痕跡はもうない。しかし、彼と会えなくなったことを悲しみ、彼と過ごした日々を懐かしむ仲間がいる。その意味で、彼は独りではない。彼のことを私たちは忘れない。

おわりに

貧困や排除ということばは、特定の個人や家庭を形容することばではなく、〈からだ・場・社会関係の織物〉が傷ついた社会のあり方そのものを名指すことばとして理解すべきである（岩川2007）。貧困・格差問題は、経済的な貧困問題を中核として、様々な複合的不利が網の目のように関連しあいながら成立している。

しかし、だからこそ、どこか1ヶ所が変われば連鎖的に反応がおこり、全体として改善に向かうのではないかと。筆者はそこに、成人基礎教育の可能性をみる。「くるかい」の実践を通して見えてきたことは、基礎学力が充足されていくプロセスは、自らの人生への欠落感を埋めていき、自己肯定感や生きる希望や意欲を回復していくという事実であった。

最後に、今後の展望を述べて稿を閉じることにしたい。日本弁護士連合会は、2006年、「学齢期に修学できることのできなかった人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を国に提出した。そこには、①既存の学校の受け入れ対象者の拡大、②自主夜間中学等を運営する民間グループに対する様々な援助（施設提供、財政的支等）、③個人教師の派遣等の整備を要請している。こうした全国の動向をふまえながら、地域の実状にあわせた仕組みを創っていく必要がある。地域総体として成人基礎教育システムを確立するというアイデアはすでに述べた。その実現に向けて、まずは関係諸機関が出会う必要がある。釧路という街は非常に厳しい状況にある。しかし、その

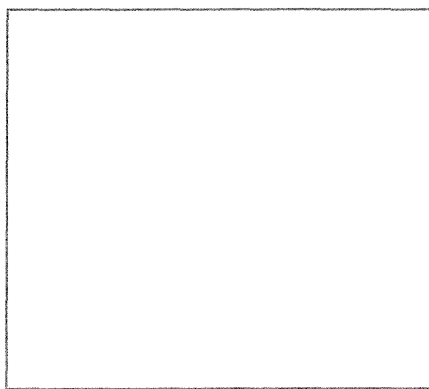


写真3 1年目の文集

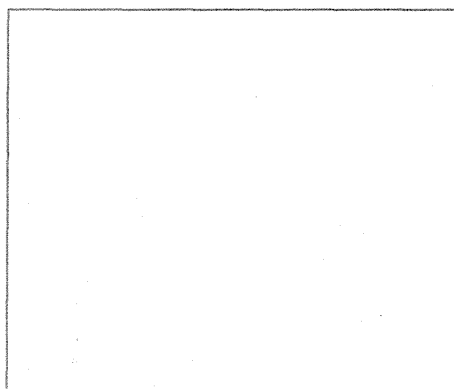
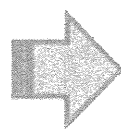


写真4 2年目の文集

感を官民ともに共有しているという強みがある。釧路から新たな社会のあり様にむけた発信をめざして、今後も、継続して実践と研究に励みたい。

脚注

- i 本節のデータ及び記述の多くは、生活保護に関しては釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会(2009)、若者の卒業後の進路問題に関しては木戸口(2010)、教育問題に関しては、釧路の教育を考える会(2011)を参考にした。
- ii ‰(パーミル)は千分率。この場合、1,000人中52.9人が受給しているということ。
- iii 高校中退者のほとんどが、貧しい家庭に育ち、まともに勉強する機会も与えられずに、とりあえずいわゆる底辺校に入学し、やめていくという(青砥2009)。
- iv 速報値で2010年の義務教育未就学者数は、124,100名である。
- v 詳しくは、添田(2008)を参照。
- vi 改訂作業のリーダーになってくれたU氏は、東京の公立夜間中学校での教諭経験をもつ。
- vii 生活基本漢字は、東京の公立夜間中学校教諭たちが精選したもので、全部で381字。画数が多く難易度が高いと思われる漢字でも、生活上使用頻度が高ければ優先的に習得していく。そうすることで、飛躍的に習得率と学習意欲が向上したという。

引用文献

青砥恭 2009『ドキュメント 高校中退—いま、貧困が生まれる場所』、ちくま新書、2009年。
 岩川直樹 2007「貧困と学力—状況への感受性と変革のヴィジョンを呼び覚ます」、岩川直樹・伊田広行編著『貧困と学力』明石書店

上杉孝實「識字と成人基礎教育について」『こんな居場所をつくりたい』大阪府教育委員会、2000年
 大江洋 2004『関係的権利論—子どもの権利から権利の再構成へ』勁草書房
 木戸口正宏「釧路市における貧困・雇用の現在」『教育』2010年4月号、国土社
 小川利夫 1985『教育福祉の基本問題』勁草書房
 釧路市教育委員会 2010『釧路市学校改善プラン』
 釧路公立大学地域経済研究センター2007『生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究—釧路市を事例に—研究報告書』
 釧路の教育を考える会 2011「くしろ学力向上提言書 2011」
 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編 2009『希望をもって生きる』CLC
 釧路市福祉部生活福祉事務所 2011『生活保護受給者自立支援にかかわる第二次ワーキンググループ会議報告書(平成21年度～22年度)』及び釧路市福祉部生活福祉事務所関係分資料(平成21年度～22年度)』
 子どもの貧困白書編集委員会編 2009『子どもの貧困白書』明石書店
 添田祥史 2008『「義務教育未修了者の学習権保障概念」の再考』『九州教育学会研究紀要』、第36号、九州教育学会
 添田祥史 2011「日本における識字実践の潮流—東アジアと夜間中学増設運動」、『東アジア社会教育研究』第16巻、TOAFAEC
 パウロ・フレイレ(小沢有作ら訳) 1979年『被抑圧者の教育学』、亜紀書房
 松崎運之助 2008『学校』幻冬舎
 湯浅誠 2008『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』岩波新書

